

第5回共通到達度確認試験試行試験

平成31年3月14日実施

民 法

試験時間 15:40～16:55 (75分)

《注意事項》

1. 試験時間中の途中退出の禁止、問題冊子の持ち帰り、解答用紙の回収

各科目の試験開始から試験終了（解答用紙の回収時間を含む）までは、解答が終了しても途中退出はできません。ただし、トイレ・急病等、やむをえない事情で退席される場合は、挙手をして試験監督員の誘導を受けてください。

試験時間終了後は、問題冊子はお持ち帰りください（解答用紙は回収します）。

2. 筆記用具等

解答用紙へのマークは、HBまたはBの黒鉛筆を使用してください。その他の筆記具（HB・B以外、シャープペンシル等）を使用した場合、採点装置で読みとることができず、無効と判断されることがあります。

試験時間中、机の上に置いておけるものは、受験票、学生証、鉛筆、メモ用のシャープペンシル、消しゴム、手動の鉛筆削り、時計（計時機能だけのもの）、眼鏡だけです。その他の物（六法、筆箱、眼鏡ケース等）はカバン等に入れてください。

マーカー、定規、ボールペン、耳せん、ストップウォッチ等の補助具は使用できません。また、携帯電話等の通信機器は必ず電源を切って、カバン等にしまってください。

3. 解答方法

問題は、正誤問題30問と五肢択一問題15問、合計45問あります。

記載されている試験科目と問題番号、解答欄をよく確認のうえ、マークしてください。

マークは、各問題につき1つのみマークしてください（2つ以上マークすると無効になります）。

誤ってマークした場合は、跡が残らないようにきれいに消しゴムで消してください。

解答用紙は折り曲げたり汚したりしないでください。

問題冊子の印刷不鮮明、落丁・乱丁があった場合は監督者に知らせてください。

問題冊子の余白等は適宜利用して構いませんが、どのページも切り離してはいけません。

試験開始の指示があるまで、問題冊子を開いてはいけません。

自己採点をする場合は、問題冊子に自身の解答を記録しておいてください。

4. その他

以下の行為があった場合、「失格」とし、その時点以降の受験をお断りします。また、すでに受験した部分についても無効とし、採点は行いません。

- ① 試験中に、他人に援助を与えたり、他人から援助を受けたりした場合
- ② 他人に代わって試験を受けた場合
- ③ 他人に対する迷惑行為を行った場合
- ④ 試験終了の合図があったにもかかわらず鉛筆を置かない等、試験監督員の指示に従わなかった場合
- ⑤ その他、不正行為を行った場合

* 正解および問題の解説は、本日中（20時頃まで）に共通到達度確認試験試行試験専用のウェブサイト（<http://toutatsudo.net/>）上で公表されます。

【改正民法について】

本年度の問題は、平成29年5月に成立した「民法の一部を改正する法律」（平成29年法律第44号）および「民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（同年法律第45号）による改正後の法律に基づいて出題しています。

問題 1～30 [配点:各 1 点]

以下の問題について、それぞれ内容が正しい場合には 1 を、誤っている場合には 2 を選びなさい。なお、争いがある場合には判例によるものとする。

問題 1

成年被後見人が、事理弁識能力を回復している間に、単独で自己所有の不動産を売却する契約を締結した場合、成年後見人はこれを取り消すことができない。

問題 2

収益事業を行う法人は、営利法人である。

問題 3

借主 A は、貸主 B との間で、100 万円の金銭消費貸借契約を締結し、100 万円の交付を受けた。A は、この 100 万円を賭博の用に供することを意図しており、この契約時に B はこの A の意図を知っていた。この場合、金銭消費貸借契約は公序良俗に反し無効である。

問題 4

甲債務の債務者が時効の利益を放棄した場合、甲の物上保証人は甲の消滅時効を援用することはできない。

問題 5

A は、B が所有する甲土地を目的とする地上権を取得してその登記をした。この場合、C は、A の承諾がなければ、甲土地上の空間を目的とする地上権を取得することはできない。

問題 6

ABC の 3 人は、各 3 分の 1 の持分割合で甲建物を共有している。この場合において、D が甲を不法占拠したときは、A は、B または C の承諾がなければ、D に対して甲の明渡しを請求することはできない。

問題 7

債務の弁済と、その弁済の受領者がする受取証書の交付とは、同時履行の関係にある。

問題 8

留置権者は、債権の全部の弁済を受けるまでは、留置物の全部についてその権利を行使することができる。

問題 9

A から、その所有する土地を建物所有目的で賃借した B が、その土地の上に建物を所有しており、B はその建物を C に賃貸している。このとき、C は、B が A に対して負う賃料債務について、B の意思に反しても弁済をすることができる。

問題 10

平成 29 年法律第 44 号による改正後の民法が施行される年に同民法の適用を受ける場合、その法定利率は、年 3 パーセントである。

問題 11

債権者が自己の債権を保全するために債務者に属する甲権利を行使した場合であっても、債務者は、甲権利について、自ら取立てその他の処分をすることを妨げられない。

問題 12

債権が二重に譲渡された場合において、いずれの譲渡についても譲渡人から債務者に対して確定日付のある通知がされていたときは、その債権の譲受人相互の優劣は、その通知が債務者に到達した日時先後によって決まる。

問題 13

併存的債務引受の引受人は、債務者が債権者に対して解除権を有するときは、この解除権を行使して、債務者がその債務を免れるべき限度において、債権者に対する債務を免れる。

問題 14

A は、B との間で、中古車甲を 50 万円で B に売却する旨の契約を締結したが、その後、甲の引渡しの前に、甲が AB 双方の責めに帰することができない事由によって焼失した。この場合において、A が B に対して代金 50 万円の支払を求めてきたときに、B はその支払を拒むことができる。

問題 15

賃借物の修繕が必要である場合において、賃借人が賃貸人に修繕が必要である旨を通知したにもかかわらず、賃貸人が相当の期間内に必要な修繕をしないときは、賃借人がその修繕をすることができる。

問題 16

請負人は、仕事を完成しない間は、いつでも注文者の損害を賠償して契約の解除をすることができる。

問題 17

義務なくして他人のために事務の管理を始めた者が、その事務を処理するため自己に過失なく損害を受けたときは、本人に対し、その賠償を請求することができる。

問題 18

A 会社の被用者 B は、勤務終了後に私用のために A 所有の自動車甲を運転中に、前方不注意により追突事故を起こして C を負傷させた。この場合に、B による甲の運転が、行為の外形から客観的に観察したときに B の職務の範囲内の行為に属するものと認められるときは、A は、上記事故によって C に生じた損害を賠償する責任を負う。

問題 19

保育園の園児 A は、他の園児とともに保育士 B に引率されて近くの公園に行く途中で、B が目を離したすきに道路に飛び出し、C が運転する自動車に衝突されて重傷を負った。A が C に対して不法行為に基づく損害賠償を請求する場合において、裁判所は、B の過失を考慮して損害賠償の額を定めることができる。

問題 20

妻の兄は、2 親等の傍系姻族である。

問題 21

AB の内縁関係が A の死亡によって解消した場合は、B は財産分与請求権を有しない。

問題 22

A 男は、血縁上の父子関係がないことを知りながら、B を認知した。この場合に、A は、B との血縁関係がないことを理由に、自らがした認知の無効を主張することができる。

問題 23

A が死亡し、その相続に係る熟慮期間中に、相続の承認・放棄のいずれもしないまま、A の相続人である子 B が死亡した。この場合において、B の相続人である子 C は、A の相続について放棄をした後であっても、B の相続について放棄をすることができる。

問題 24

A は、甥 B に 1 億円を遺贈するにあたり、高齢の母 C が死亡するまで毎月 5 万円を C に与えるという負担を課した。この場合において、B がこの遺贈の放棄をしたときは、C は受遺者となることができる。

問題 25

受遺者が遺言者より先に死亡した場合は、受遺者の相続人が受遺者の地位を承継する。

問題 26

A の所有する動産甲が B の所有する動産乙に付合し、損傷しなければ分離することができなくなった場合において、乙が主たる動産であるときは、A は甲の所有権を失う。

問題 27

A は、甲土地の所有者 B から甲を買い受けたが、甲の所有権移転登記をしていない場合において、C が甲を自己に権原がないことを知りながら使用しているときは、A は C に対して、不法行為に基づく損害賠償請求をすることができる。

問題 28

患者 A が、医師 B の診療上の過誤により身体を侵害されたことを理由として B に対して損害賠償請求をするとき、それが不法行為に基づく場合と債務不履行に基づく場合のどちらであっても、A の損害賠償請求権は、A が B に対する賠償請求が可能な程度に B の行為による損害の発生を認識した時から 5 年間の経過により、時効によって消滅する。

問題 29

不法行為により傷害を受けた被害者が、疾患には当たらないが、平均的な体格ないし通常の体質と異なる身体的特徴を有していたことが、その損害の拡大に寄与していた場合において、当該身体的特徴の態様などに照らし、加害者に損害の全部を賠償させるのが公平を失うときは、裁判所は、被害者の身体的特徴を斟酌して、損害賠償の額を定めることができる。

問題 30

日本放送協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者に対し、日本放送協会が受信契約の申込みをした場合において、これに対して上記の者が承諾をしないときは、当該契約の申込みが到達した時から相当期間が経過した時点で、当該契約は成立する。

問題 31～45 [配点:各 3 点]

以下の問題について、選択肢 1～5 のうち 1 つ選びなさい。

問題 31

A は、B に対し、自己所有の甲土地を B に売却する意思表示を行い、AB 間で甲土地の売買契約が成立した。その後、B は、甲を C に売却した。この場合に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを 1 つ選びなさい。

ア. A の意思表示は、A がその真意でないことを知っていたものであった。C は、B から甲を購入した時、A が心裡留保により甲を B に売却した事実を過失により知らなかった。この場合、A は、意思表示の無効を C に対抗することができない。

イ. A の意思表示は、B と通じてした虚偽のものであった。C は、B から甲を購入した時、A が虚偽表示により甲を B に売却した事実を過失により知らなかった。この場合、A は、意思表示の無効を C に対抗することができる。

ウ. B が甲を C に売却した後、A は、錯誤を理由にその意思表示を取り消した。C は、B から甲を購入した時、A が錯誤により甲を B に売却した事実を過失により知らなかった。この場合、A は、意思表示の取消しを C に対抗することができない。

エ. B が甲を C に売却した後、A は、B の詐欺を理由にその意思表示を取り消した。C は、B から甲を購入した時、A が詐欺により甲を B に売却した事実を過失により知らなかった。この場合、A は、意思表示の取消しを C に対抗することができない。

オ. B が甲を C に売却した後、A は、B の強迫を理由にその意思表示を取り消した。C は、B から甲を購入した時、A が強迫により甲を B に売却した事実を過失なく知らなかった。この場合、A は、意思表示の取消しを C に対抗することができる。

1. アイ 2. アオ 3. イウ 4. ウエ 5. エオ

問題 32

A の子 B は、A の代理人として、C との間で、B が C に対して負っている 100 万円の債務について保証契約を締結した。しかし、B は、A から代理権を授与されていなかった。その後に A が死亡し、B と D が法定相続分に従い A を共同相続した。この場合に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものを 1 つ選びなさい。

1. D が B の行為を追認した場合、B は追認を拒絶することができない。
2. D が B の行為の追認を拒絶した場合、B は、法定相続分の限度で保証債務を負う。
3. B と D が B の行為を追認した場合、C は保証契約を取り消すことができない。
4. B の行為の効果が B にも D にも帰属しない場合、C は、D に損害賠償を請求することができない。
5. B の行為の効果が B にも D にも帰属しない場合、B が未成年者であるときは、C は、B に損害賠償を請求することができない。

問題 33

A は、B が所有する甲土地に無権原で乙建物を建築して所有し、その保存登記をした。この場合に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、正しいものを 1 つ選びなさい。なお、取得時効については考慮しないものとする。

1. A が甲土地を自己所有地であると過失なく信じていた場合、B は、A に対して、乙建物の収去を請求することができない。
2. A は、B の求めに応じて乙建物を収去した場合、B に対して、その収去費用を請求することができない。
3. B は、A が乙建物の保存登記をした後、甲土地を C に売却した。この場合において、甲土地につき C への所有権移転登記がされていないときは、C は、A に対して、乙建物の収去を請求することができない。
4. A は、乙建物の保存登記をした後、乙建物を D に売却した。この場合において、乙建物につき D への所有権移転登記がされていないときは、B は、D に対して、乙建物の収去を請求することができない。
5. A は、乙建物の保存登記をした後、乙建物を D に売却した。この場合において、乙建物につき D への所有権移転登記がされていないときは、B は、A に対して、乙建物の収去を請求することができない。

問題 34

動産の物権変動に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものを1つ選びなさい。

1. Aは、Bから甲自転車を購入し、占有改定により甲の引渡しを受けた。この場合においてBが甲をAに無断でCに賃貸したときは、Aは、甲の所有権取得をCに対抗することができる。
2. Aは、Cが所有する甲自転車をBから購入し、占有改定により甲の引渡しを受けた。この場合において、Aは、占有改定時に、Bが甲の所有者であると信じたことに過失がなかったときは、甲の所有権を取得する。
3. Aは、駐輪場にあった甲自転車を、自己の所有する乙自転車であると過失なく信じて持ち帰った。この場合、Aは、甲の所有権を取得しない。
4. Aは、Cが所有する甲自転車を、Bから贈与され、現実の引渡しを受けた。Aは、現実の引渡し時にBが甲の所有者であると信じたことにつき過失がなかったときは、甲の所有権を取得する。
5. Aは、Bから甲自転車を賃借して使用していたところ、Cが甲を盗んでDに売却して現実に引き渡した。この場合において、Dが、現実の引渡しを受けた時に甲の所有者がCであると信じたことにつき過失がなかったときでも、Aは、甲を盗まれた時から2年間、Dに対して甲の回復を請求することができる。

問題 35

AがBに対して負う金銭債務（BがAに対して有する金銭債権）である甲の消滅に関する以下の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. Aが、Bとの間で、金銭の給付に代えて他の給付をすることにより甲債務を消滅させる旨の契約をした場合において、Aが当該他の給付をしたときは、その給付により甲債務は消滅する。
2. Aが甲債務について利息も支払うべき場合において、Aが甲債務の全部を消滅させるのに足りない給付をしたときは、これをまず利息に充当し、次に元本に充当しなければならない。
3. 甲債権に譲渡制限特約が付されている場合において、Bが甲債権を譲渡したときは、Aは、甲債権の全額に相当する金銭を供託することができる。
4. Aが所有する不動産に、甲債権を被担保債権とする抵当権乙がBのために設定されていた場合において、甲債務の保証人Cが甲債務の一部のみを履行したとき、Bは単独で乙を実行することができる。
5. Aは、Bに対して有する弁済期未到来の金銭債権丙と、弁済期が到来した甲債務について、相殺の意思表示をして、その対当額について甲債務を免れることができる。

問題 36

担保物権の効力の限界に関する以下の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. 留置権者が、債務者の承諾を得ることなく留置物を賃貸したときは、債務者は、留置権の消滅を請求することができる。
2. 動産の先取特権は、債務者がその目的である動産をその第三取得者に引き渡した後は、その動産について行使することができない。
3. 動産質権者は、継続して質物を占有しなければ、その質権をもって第三者に対抗することができない。
4. 債権を目的とする質権の設定を受けた質権者は、民事執行法が定める担保権実行の手続によらなければ、その債権を取り立てることができない。
5. 土地に設定された抵当権の効力は、その土地の上に存する建物には及ばない。

問題 37

債務の履行に代わる損害賠償に関する以下の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. 契約に基づく債務の履行がその契約の成立の時に不能であった場合には、債権者はその債務の履行に代わる損害賠償の請求をすることができない。
2. 債務が契約によって生じたものである場合において、その債務の不履行を理由として契約の解除権が発生したとき、債権者は、履行に代わる損害賠償の請求をすることができる。
3. 債務者がその債務の本旨に従った履行をしない場合において、その債務の履行を拒絶する意思を明確に表示したとき、債権者は、履行に代わる損害賠償の請求をすることができる。
4. 契約に基づく債務の履行がその契約の成立の後に不能となった場合であっても、この履行不能が債務者の責めに帰することができない事由によるものであるときは、債務者は、履行に代わる損害賠償の請求をすることができない。
5. 双務契約から生じた債務甲と債務乙とが同時履行の関係にある場合、債務甲の履行に代わる損害賠償債務丙と債務乙も同時履行の関係にある。

問題 38

売主から買主に引き渡された目的物の品質が契約の内容に適合していない場合における売主の責任に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを 1 つ選びなさい。

- ア. 履行の追完として複数の方法が存在する場合には、売主は、買主が請求した方法と異なる方法を任意に選択して、履行の追完をすることができる。
- イ. 履行の追完が不能である場合には、買主は、売主に対して履行の追完の催告をすることなく、直ちに代金の減額を請求することができる。
- ウ. 不適合が売主の責めに帰することができない事由によるものであるとしても、買主は、売主に対し、その不適合によって生じた損害の賠償を請求することができる。
- エ. 履行の追完が不能である場合において、不適合のために契約をした目的を達することができないときは、買主は、売主に対して履行の追完の催告をすることなく、直ちに売買契約を解除することができる。
- オ. 買主が不適合を知った時から 1 年以内に、売主の責任を問う意思を明確に告げることなく、不適合の事実のみを売主に通知した場合には、買主はその不適合を理由として売主の担保責任を追及することができない。

1. アウ 2. アエ 3. イエ 4. イオ 5. ウオ

問題 39

次に掲げる民法 548 条の 2 第 1 項の定める内容に関する以下の記述のうち、正しいものを 1 つ選びなさい。

(定型約款の合意)

第 548 条の 2 定型取引 (ある特定の者が不特定多数の者を相手方として行う取引であって、その内容の全部又は一部が画一的であることがその双方にとって合理的なものをいう。以下同じ。) を行うことの合意 (次条において「定型取引合意」という。) をした者は、次に掲げる場合には、定型約款 (定型取引において、契約の内容とすることを目的としてその特定の者により準備された条項の総体をいう。以下同じ。) の個別の条項についても合意をしたものとみなす。

- 一 定型約款を契約の内容とする旨の合意をしたとき。
- 二 定型約款を準備した者 (以下「定型約款準備者」という。) があらかじめその定型約款を契約の内容とする旨を相手方に表示していたとき。

2 (省略)

1. 定型取引を行うことの合意をした者は、定型約款を契約の内容とする旨の合意をしたものとみなされる。
2. 定型取引を行うことの合意をした者が、定型約款を契約の内容とする旨の合意をした場合であっても、それだけでは、定型約款の個別の条項に拘束されない。
3. 定型取引を行うことの合意をしていない者であっても、定型約款を契約の内容とする旨の合意をした場合は、定型約款の個別の条項についても合意をしたものとみなされる。
4. 定型約款準備者があらかじめその定型約款を契約の内容とする旨を相手方に表示していた場合であっても、それだけでは、その相手方は定型約款の個別の条項についても合意をしたものとはみなされない。
5. 定型取引を行うことの合意をした者が定型約款の個別の条項に拘束されるのは、定型約款を契約の内容とする旨の合意をし、かつ、定型約款準備者があらかじめその定型約款を契約の内容とする旨を相手方に表示していた場合に限られる。

問題 40

生命侵害の不法行為における被害者の遺族の損害賠償請求に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを 1 つ選びなさい。

- ア. 被害者が即死した場合であっても、被害者の相続人は、加害者に対し、被害者が将来就労により得ることができたであろう収入額について損害賠償を請求することができる。
- イ. 被害者が即死した場合であっても、被害者の相続人は、加害者に対し、被害者本人の精神的損害について慰謝料を請求することができる。
- ウ. 被害者の父母は、被害者の相続人でない場合であっても、加害者に対し、自己の精神的損害について慰謝料を請求することができる。
- エ. 被害者の配偶者は、相続を放棄した場合であっても、加害者に対し、被害者が将来就労により得ることができたであろう収入額に相当する額について損害賠償を請求することができる。
- オ. 被害者の相続人は、被害者の死亡により生命保険契約に基づく給付を得た場合には、被害者が将来就労により得ることができたであろう収入額から生命保険金を控除した額の限度で損害賠償を請求することができる。

1. アイ 2. アオ 3. イウ 4. ウエ 5. エオ

問題 41

責任無能力者の監督義務者等の責任に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 精神障害者が他人に傷害を負わせた場合であっても、その配偶者は、法定の監督義務者として損害賠償責任を負わない。
- イ. 責任能力のない未成年者が他人に傷害を負わせた場合であっても、その行為に違法性がないときは、親権者は、法定の監督義務者として損害賠償責任を負わない。
- ウ. 責任能力のない未成年者が他人に傷害を負わせた場合には、それが通常は危険とはみられない行為によるものであっても、親権者は、法定の監督義務者としての損害賠償責任を免れることはできない。
- エ. 未成年者が責任能力を有する場合であっても、親権者の監督義務違反と未成年者の不法行為によって生じた結果との間に相当因果関係が認められるときは、親権者は、損害賠償責任を負う。
- オ. 責任能力のない未成年者の行為により火災が発生した場合において、この未成年者に重大な過失がなかったときは、火災により生じた損害について、親権者は法定の監督義務者として損害賠償責任を負わない。

1. アイ 2. アウ 3. イエ 4. ウオ 5. エオ

問題 42

以下の事項についての届出のうち、創設的届出とされるものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 死後認知
- イ. 協議離縁
- ウ. 特別養子縁組
- エ. 生存配偶者による姻族関係の終了
- オ. 調停離婚

1. アイ 2. アウ 3. イエ 4. ウオ 5. エオ

問題 43

A は 4000 万円の財産を残して死亡した。A には、離婚した前妻 B との間に子 C が、その後再婚した妻 D との間に子 E がいた。A は、死亡する 5 年前に E に対して 200 万円、死亡する 1 か月前に B に対して 200 万円を、生計の資本として贈与していた。また、C には 400 万円の遺贈をしていた。さらに、家庭裁判所は、D に 600 万円の寄与分が認められるとした。

この場合、A の遺産についての遺産分割における C、D 及び E の具体的相続分の額のうち、正しいものを 1 つ選びなさい。なお、遺産分割の対象となる財産ならびに贈与および遺贈の目的財産の価額は相続開始時の価額を示しており、その後には価額の変動はないものとし、A にはほかに相続人はいないものとする。

1. C : 550 万円 D : 2500 万円 E : 750 万円
2. C : 600 万円 D : 2600 万円 E : 800 万円
3. C : 1400 万円 D : 1200 万円 E : 1200 万円
4. C : 500 万円 D : 2400 万円 E : 700 万円
5. C : 1300 万円 D : 1000 万円 E : 1100 万円

問題 44

A には妻 B との間に 2 人の子 C と D がいて、C には妻 E との間に子 F がいる。この場合において、A が死亡したときに誰が相続人となるかに関する以下の記述のうち、判例がある場合は判例に照らして、正しいものの組み合わせを 1 つ選びなさい。なお、A にはほかに相続人となる可能性のある者はいないものとする。

- ア. A は E に殺害され、これにより E が刑に処せられていた場合、A の相続人は BD のみである。
- イ. A は C とともに同一の海難事故で死亡したが、両者の死亡の先後関係は明らかでない場合、A の相続人は BD のみである。
- ウ. D は成年に達した後、A の死亡する数年前に、B の妹の養子となっていた。この場合、A の相続人は BCD のみである。
- エ. A が死亡した時、D は既に 7 年間生死が明らかでなく、A の死亡後 C の請求により家庭裁判所が 7 年以上の生死不明を理由に失踪の宣告をして、この審判は確定した。この場合、A の相続人は BC のみである。
- オ. A が、その死亡する前に E を祖先の祭祀を主宰すべき者に指定して、E がこれを承諾していた場合、A の相続人は BCDE のみである。

1. アイ 2. アオ 3. イウ 4. ウエ 5. エオ

問題 45

第三者の権利義務に関する以下の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. 同一物について所有権および他の物権が同一人に帰属した場合において、当該他の物権が第三者の権利の目的であるときは、当該他の物権は消滅しない。
2. 第三者は、主たる債務者の委託がない場合でも、その保証人になることができる。
3. 債権者と引受人となる者との契約によってする免責的債務引受は、債務者の意思に反しない限り、その効力を生ずる。
4. 債務の弁済をするについて正当な利益を有する者でない第三者は、債務者の意思に反することを債権者が知らなかった場合を除き、債務者の意思に反して債務の弁済をすることができない。
5. 契約により当事者の一方が第三者に対してある給付をすることを約した場合において、その第三者が債務者に対して直接にその給付を請求する権利は、その第三者が債務者に対して契約の利益を享受する意思を表示した時に発生する。

【参加学生への告知事項】（再掲）

- 試験答案は第三者機関が採点処理します。なお、第三者機関は試験結果分析のため、受験番号に対応した属性情報（所属法科大学院、年次、未修・既修の別）を把握しますが、参加学生を個人識別できる情報（学籍番号、氏名等）は把握しません。
- 全体の採点・分析結果と個々の参加学生の採点結果は、4月以降に法科大学院に提供され、必要に応じ、個々の参加学生に提供されますが、法科大学院では成績評価、進級判定に利用しません。
- 共通到達度確認試験の今後の在り方を検証するために、法科大学院における学業成績等と試行試験の採点結果の比較分析を行うことから、その分析に必要な範囲内において、受験番号毎に参加学生の属性情報と試行試験の成績を、法科大学院において複数年に渡り管理します。なお、このことにより、試行試験に参加した学生が、法科大学院での成績評価や進級判定において試行試験の結果による影響を受けることは一切ありません。
- 参加学生が法科大学院を修了し、司法試験を受験した後、司法試験成績と試行試験成績の分析を行う可能性があります。その場合、「法科大学院から司法試験委員会に対する参加学生の氏名等の提供」及び「司法試験委員会から法科大学院に対する司法試験成績の提供」が必要となるため、これらの個人情報の取り扱いに関する承諾の可否について、法科大学院から参加学生へ照会します。